

企画競争実施の公示

令和4年2月18日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局富士砂防事務所長 藤平 大

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 作業概要

(1) 作業名 令和4年度 富士砂防広報案内補助作業

(2) 作業内容

本作業は、富士砂防事務所が行う富士山火山砂防事業や火山噴火に対する防災対策、地すべり対策事業等に関する広報活動において、事業内容や事業効果等について地域住民等により理解を深めていただくため、発注者が実施する広報活動の補助作業等を実施するものである。

(3) 予定履行期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の東海・北陸地域又は関東・甲信越地域の認定を受ける予定の者であること。

(3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務（作業）等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 作業実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成24年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（作業）（令和3年度完了予定も含む）において、1件以上の実績を有するこ

と。

同種業務（作業）：国の砂防（地すべりを含む）広報事業に係る運営補助
又は資料作成

類似業務（作業）：国、都道府県、市町村の広報事業に係る運営補助又は
資料作成

3. 手続等

(1) 担当部局

〒418-0004 静岡県富士宮市三園平 1100

中部地方整備局 富士砂防事務所 総務課

電話 0544-27-5221（内線 220）

電子メール：cbr-keifujis@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間：令和4年2月18日から令和4年3月15日まで

②交付場所：3.（1）に同じ

③交付方法：説明書の交付を希望する場合は、予め3.（1）の担当まで事前
連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

①提出期限：令和4年3月15日 16時00分

②提出場所：3.（1）に同じ

③提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）、託送（書留郵便と同等のも
のとする。）又は電子メールによる。

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4. その他

(1) 本見積に係る開封、見積決定及び契約締結の条件は、令和4年度の予算が成立し、予算示達がされ、かつ、令和4年度の一般競争（指名競争）参加資格（全府省統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域又は関東・甲信越地域の認定を受けた場合とする。

なお、令和4年4月7日時点において、認定を受けていない場合は、企画提案書の提出者として特定されるために必要な要件に違反しているため、特定通知を取り消す。

(2) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口：3.(1)に同じ。
- (4) 企画提案書の作成及び提出にかかる費用は、企画提案者側の負担とする。
- (5) 提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (6) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (7) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (8) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。
- (9) その他の詳細は説明書による。